

氏 名	吉田 陽子
学位の種類	修士（看護学）
学位記番号	修士第233号
学位授与の要件	学位規則第3条第1項
学位授与年月日	平成30年 3月 9日
学位論文題目	乳幼児の医療機関受診行動における保護者の不安と就労との 関連
審査委員	主査 教授 桑田 弘美 副査 教授 喜多 伸幸 副査 准教授 中西 京子

論文内容要旨

※整理番号	238	(ふりがな) 氏名	よしだ ようこ 吉田 陽子
修士論文題目	乳幼児の医療機関受診行動における保護者の不安と就労との関連		
<p>研究の目的：小児救急医療の確保は「健やか親子21（第2次）」において重要な課題の一つになっている。しかしながら小児の時間外・休日・夜間救急外来（以下：救急外来）受診者には軽症例が多い現状がある。こうした軽症受診の背景には育児に対する母親の不安や子どもの急変への対応力、仕事の都合などがあるとされている。本研究では、乳幼児の医療機関利用受診について、保護者が普段、どのように医療機関受診が必要と判断しているかを把握し、受診行動と保護者の不安との関連を検討した。また保護者の就労との関連を検討し、小児医療の適正利用と保護者が安心して子育てをしていくための支援のあり方について考察した。</p> <p>方法：A市（約9万人）が乳幼児健診の来所者に対して実施した無記名自記式質問紙調査「子どもの医療機関に関する調査」（平成29年7月～8月）のデータをA市の許可を得て二次的に利用し統計的手法を用いて分析した。データは保護者521名分の回答で有効回収率は91.6%であった。本研究では、受診に至る「不安」を「対象者が普段受診を判断する際に『気になる体の不調がない』か『些細なことでも早く受診して安心したい』のいずれか、またはその両方に該当する状態と定義した。</p> <p>結果：521名の保護者の平均年齢は33.0±5.3歳で核家族世帯72.8%であった。健診対象児は乳児が38.0%、幼児が62.0%であった。普段の受診は94.6%が「発熱」を基準としていた。それ以外の基準に「不安」がある割合は全体では38.5%で、子どもの数が「1人(37.0%)」の場合や、過去半年間に児の体調不良を一度も経験しなかった者(32.5%)においては、「不安」の割合はそれぞれ50.8%、47.3%と高かった(p<0.05)。反対に過去半年間の救急外来受診経験が「ある者(24.5%)」においては33.0%と低かった(p<0.05)。一方、世帯構成や父・母の就労状況、かかりつけ医の有無は、「不安」とは有意な関連は認められなかった。</p> <p>考察：発熱は主要な判断基準であったが、それ以外の具体的な症状がない段階や「早く受診して安心したい」という判断によって医療機関を受診している割合が高かったのは、子どもの数が1人の場合や比較的長期にわたって児が良好な健康状態で過ごしていた者であった。またこのような基準で普段の受診している者においては、救急外来の利用頻度は抑制されていた。このことは、日頃から保護者が児の健康管理に留意していること、一人目の育児のために体調不良に関する経験値が少ないこと、また児が一人であることから児に時間をかけることができる状況にあることを表すものと考えられた。</p> <p>総括：乳幼児の小児救急における軽症受診の増加は世界的にも課題となっている。不安を根拠としての受診は一人目の育児をしている保護者に多く、家庭内でのアセスメント力や対処力を高められるような支援が重要と考える。ただし本研究では医療機関利用と保護者の就労との関係は明らかにはできなかった。</p>			

- (備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1,200字程度)
2. ※印の欄には記入しないこと。